

●香川県告示第187号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成23年5月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

東京都中央区日本橋大伝馬町10番6号 フォーリッチビル5階
株式会社日本海水 代表取締役 金澤 正博

(2) 事業場の所在地及び名称

坂出市大屋富町1793-3
株式会社日本海水 讃岐工場

(3) 特定施設に関する事項

種	類	飲料製造業の用に供するろ過施設	
能	力	処理水量30m ³ /h	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	許可30日後	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		断続5時間	
排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	8.0~8.5	8.0~8.5
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	1.0	1.0
	化学的酸素要求量 (mg/L)	1.0	1.0
	浮遊物質濃度 (mg/L)	1.0	1.0
	窒素含有量 (mg/L)	1.0	2.0
	りん含有量 (mg/L)	0.1	0.2
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		15	15

種	類	飲料製造業の用に供する洗浄施設	
能	力	①プレリンサー ボトル洗浄能力 約240本/h ②リンサー ボトル洗浄能力 約240本/h	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	許可30日後	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		断続5時間	
排 出 さ れ る 汚 水 等 の	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	8.0~8.5	8.0~8.5
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	①1.0、②18	①1.0、②18

汚染状態	化学的酸素要求量 (mg/L)	①1.0、②14	①1.0、②14
	浮遊物質 (mg/L)	1.0	1.0
	窒素含有量 (mg/L)	1.0	2.0
	りん含有量 (mg/L)	0.1	0.2
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		①5、②12	①5、②12

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種 類	自動重力式沈殿槽				
能 力	4,000m ³ 2基				
汚水等の処理方式	自動重力式沈降方式				
工 期 等	工事着手予定年月日	既設			
	工事完成予定年月日	既設			
	使用開始予定年月日	許可後			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間	連続24時間使用				
処理前及び処理後の汚染状態	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	7~8	5~9	7~8	5~9
	化学的酸素要求量 (mg/L)	10	15	10	15
	浮遊物質 (mg/L)	100	200	50	80
	窒素含有量 (mg/L)	10	20	10	20
	りん含有量 (mg/L)	1	2	1	2
排出される汚水等の量 (m ³ /日)	(変更前) 2,476	(変更前) 3,700	(変更前) 2,476	(変更前) 3,700	
	(変更後) 2,508	(変更後) 3,732	(変更後) 2,508	(変更後) 3,732	

(5) 排出水の汚染状態及び量

排出水の汚染状態	区 分	第 1 排 水 口	
	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	7~8	5~9
	化学的酸素要求量 (mg/L)	2	20
	浮遊物質 (mg/L)	5	30
	窒素含有量 (mg/L)	1	2
	りん含有量 (mg/L)	0.1	0.2
	大腸菌群数 (個/cm ³)	1,000	3,000
排出水の量 (m ³ /日)	(変更前) 108,776	(変更前) 111,739	
	(変更後) 108,762	(変更後) 111,725	

(備考) 新たに設置する特定施設からの汚水量は増加するが、原材料及び洗浄水はいずれも既存の塩製造設備から副次的に産出され、及び排出されるものを使用し、その一部が製品となり、事業場全体では製品分の水量が減少するため、排出水の量及び汚濁負荷量は減少する。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成23年5月6日から同月27日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

坂出市環境経済部環境交通課